新型コロナウイルス感染拡大に伴う申請時の留意事項

東北大学グローバルラーニングセンター 留学生課海外留学係

自然科学系短期共同研究留学生交流プログラム(COLABS)へ応募を検討している学生は、「東北大学自然科学系短期共同研究留学生交流プログラム(COLABS)派遣2020年度留学生募集要項」(以下、「募集要項」)に加え、本留意事項を必ず確認すること。本留意事項に記載の変更内容等は、新型コロナウイルス感染拡大状況が収束するまで当面の間継続され、再度変更が生じる場合は別途留学生課から所属部局を通じて通知がなされるものとする。

1. 応募書類提出方法・様式について

「募集要項 Ⅲ.応募方法(1)~(3)」に記載の応募書類①~⑦(該当者は®~⑩も)の提出様式と方法を以下の通り変更する。

【変更前】原本1部(ホッチキス止めしない)及び写し3部の計4部を所属部局窓口に提出

【変更後】 すべてのファイルをPDF化し1ファイルに統合の上、所属部局にメール提出

※ただし、「⑦誓約書、⑨申立書」については原本を応募者が保管し、新型コロナウイルスの感染拡大状況が収束し、所属部局窓口に提出可能な状況となったら原本を提出することとする。 (所属部局の窓口に来訪可能になる時期については自身で確認のこと。)

(募集要項より抜粋) 応募書類 (①~⑦:全応募者が提出必須。⑧~⑩:該当者のみ提出)

	応募書類等	様式	備考
1	派遣学生候補者調書	所定	
2	指導教員等の推薦状 ^{※1}	任意	指導教員等の署名(又は記名押印)が必要
3	学業成績証明書	-	大学院生は、学部の成績証明書も提出すること
	(大学入学以降の成績証明書)		
4	学業成績評価係数計算表	所定	
(5)	語学能力証明書の写し	-	
6	受入承諾書の写し	任意	以下の点が記載されていること。
			受入教員の氏名、職名、所属(機関・部署)
			■ 申請者氏名
			■ 受入期間(年月日)
7	COLABS 留学プログラム誓約書	所定	2 部作成し、1 部を提出し、もう 1 部は各自保管しておくこと。ま
			た、保証人署名は原則保護者から得ること。
8	学術交流協定にもとづく受入となることが確	任意	セメスター型及び「交換留学生」としての留学を希望する場合は
	認できる文書		提出すること
9	申立書 **2		・大学間協定校・部局間協定校でない大学等を留学先とする
		任意	場合は⑨を提出すること
10	学生交流等に係る合意文書 **3	(作成例有)	・留学先機関と本学との間で大学間協定・部局間協定が締結さ
			れていない等の理由から、学生交流に関する署名付きの覚書が
			無い場合は⑩合意文書(研究室間の覚書、契約書等を含む)を
			提出すること

2. 二次(面接)選考について

当面の間、オンラインで実施することとする。使用するオンラインツール・日程等の詳細は留学生課から一次(書類)選考通過者に連絡する。

3. 【重要】学内選考合格後の留意事項

学内選考に合格した場合でも、新型コロナウイルス等の感染拡大や派遣国・地域の状勢等により、東北大学が派遣中止を決定する場合がある。その場合でも、現地滞在費や航空券購入費等のプログラム参加にかかるキャンセル費用等は自己負担となる。応募の際はこれらの点を踏まえて、おおよその現地滞在費や、航空券の変更・払い戻し等に関するポリシーを十分に確認しておくこと。

(派遣中止決定時期:プログラム開始の前月初~プログラム派遣中)

以上